

# 食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備

- 今般の国際情勢の変化により、食品事業者においては、輸入小麦及び輸入大豆の調達コストが上昇・高止まりしており、経営環境は厳しさを増している状況。
- 食品原材料の調達安定化の取組に対して金融・税制上の支援措置を新たに整備。

## <現状・課題>

- 現行の特定農産加工業経営改善臨時措置法では、これまでの関税引下げ等、**国境措置の変更**による影響が大きいとされる**14特定農産加工業種、12関連業種**を支援。（関税引下げ等は、国際約束に基づき、引き続き進行。）
- **今般の国際情勢の変化**による影響が大きかった**パン、パスタを除く製麺、大豆加工**といった分野には、現行法では速やかに対処できなかった状況。（パン等は、関連業種のため、事業者が単独で支援措置を受けることができない。）

○穀物の国際価格の動向（ドル/ブッシェル）



○食パン・豆腐の製造・販売に係るコストの変動

| 食パン  | 費目    | 変動率  | 豆腐   | 費目    | 変動率  |
|------|-------|------|------|-------|------|
| 原材料費 | 原材料費計 | +18% | 原材料費 | 原材料費計 | +29% |
|      | 小麦粉   | +22% |      | 大豆    | +35% |
|      | 油脂    | +17% |      | 凝固剤   | +4%  |
| 製造経費 |       | +19% | 製造経費 |       | +8%  |
| 販管費  |       | +10% | 販管費  |       | +3%  |
| 費用合計 |       | +16% | 費用合計 |       | +11% |

資料：(株)日本能率協会総合研究所「令和4年度原材料等の価格上昇に伴う取引価格への転嫁等状況及び適正取引推進ガイドラインの活用状況調査委託事業報告書」（農林水産省委託事業）  
注：変動率は、食パンは2021年7月から2022年7月、豆腐は2021年8月から2022年8月における変動。

## <見直しの方向>

- ① **国境措置の変更**に対応するための農産加工業者に対する**金融・税制上の支援措置**について、来年**6月30日の法適用期限を延長**。
- ② 調達コストが上昇・高止まりしている**小麦・大豆**を原材料とする農産加工業者の国産利用の促進等、**原材料の調達安定化**の取組に対して**金融・税制上の支援措置**を新たに整備。

### ① 現行制度 (延長)

<支援対象>  
国境措置の変更の影響を受ける農産加工業者

### ② (新設)

<支援対象>  
調達コストが上昇・高止まりしている輸入小麦・大豆の国産利用の促進等、**原材料の調達安定化**に取り組む農産加工業者

### <支援措置>

- 日本政策金融公庫による長期低利融資
- 事業所税の課税標準の特例